**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和５年５月号　No.325**

**自転車はルールを守って安全に！**

**自転車は、道路交通法では「軽車両」に分類される、クルマの仲間です。**

**クルマと同じように、運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。**

守ろう！ 自転車安全利用五則

①車道の左側を通行しましょう！

歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道の左側に寄って通行しなければなりません。

守らないと　通行区分違反

3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金

守らないと　歩行者用道路における車両の義務違反など

2万円以下の罰金または科料

ただし 自転車が例外的に歩道を通行できる場合があります

●「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある

●こども（13歳未満）、高齢者（70歳以上）、体の不自由な人が運転している

●通行の安全確保のためにやむを得ない（道路工事している、駐車車両が続いている、交通量が多く道幅が狭い など）

このような場合は、歩道の車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行しましょう。

歩行者の通行を妨げそうなときは、一時停止しなければなりません。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認しましょう

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。道路標識等により、一時停止が必要な場所では必ず停止して、安全を確認しましょう。

守らないと　信号無視、指定場所一時不停止等違反等

3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金

③夜間はライトを点灯しましょう

前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるためにも、夜間は必ずライトを点灯しましょう。

守らないと　安全運転義務違反

5万円以下の罰金

④飲酒運転はやめましょう

自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止されています。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。

守らないと　酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

⑤ヘルメットを着用しましょう

4月から努力義務になりました！

自転車を利用する人は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。ヘルメットを着用することで、事故による被害を軽減することができます。

危険な違反を繰り返すと、自転車運転者講習（受講料6,000円）の受講を命じられます。

従わない場合は5万円以下の罰金も！

ルールを守らないと事故の相手やあなたが大ダメージを受けることも…

刑事責任　有罪判決で資格等が取り消されるおそれが！

重大な過失によって自転車による死傷事故を起こすと、「懲役」「禁固」「罰金」などの刑事罰が科される可能性も。その場合、医師や教員、建築士など、免許や資格が取り消されたり取得できなくなったりするおそれのある職業があります。

民事責任　1億円近い損害賠償判決も！

過去には、男子小学生と歩行者の高齢女性が正面衝突し、女性が頭がい骨骨折等のケガを負って意識が戻らない状態となり、賠償金9,521万円の判決が出たケースもあります。

子どもは大人の真似をします！

子どもたちは、大人の行動を真似します。あなたのお子さんや地域の子どものかけがえのない命を守るためにも、皆さんが自ら自転車マナーを守ってお手本を示してあげてください。

自転車に乗る前に！ 忘れてはいけないこと

保険に加入する

大阪府では、自転車の事故を補償する保険・共済への加入が条例で義務づけられています。コンビニで簡単に加入手続きができる保険もあります。

定期的に点検をする

自転車の各パーツが正常に動作するかどうか、日ごろから点検を心がけましょう。

点検・整備のポイントはぶ・た・は・しゃ・べる

ぶ　ブレーキ

た　タイヤ

は　反射板

しゃ　車体

べる　ベル

ちゃんと覚えよう

**「鶴見区将来ビジョン（2023年度～2027年度）」を策定しました**

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治体行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめたものです。

めざすべき将来像

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち

つながる・支えあう

気にかける・つながる・支え合う地域づくり

人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めます。

だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」をめざします。

備える

災害に強いまちづくり

今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めます。

街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくり

鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止等に取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組みます。

育てる・まなぶ

安心して子育てできる環境づくり

地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者やこどもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援や相談対応などを行います。さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

まなびを通じたつながりづくり

幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めます。

学校教育の支援

区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めます。

聴く・伝える

区政情報の発信及び区民ニーズの把握

あらゆる世代に必要な情報をわかりやすく提供できるよう情報発信をおこなうとともに、区政会議等により多様な区民ニーズの把握に努めます。

共に生きる

環境を守り自然と共生したまちづくり

2030年までを目途とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsにかかる取組みを進めていきます。

問合　総務課（政策推進）4階42番　☎6915-9173

**「鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023年度～2027年度）」を策定しました**

地域保健福祉ビジョンとは、地域保健福祉におけるめざすべき将来像の実現及び鶴見区の地域実情に応じた特色のある地域保健福祉を推進していく指針として定めたものです。

基本理念

だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり

基本目標1

気にかける・つながる・支え合う地域づくり

成果目標

災害時に限らず日常生活の中で、住民同士のつながり、支え合いが行われていると感じる区民の割合:60％以上

施策の方向性

①住民主体の地域課題の解決力強化

②地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の促進

③災害時等における要援護者への支援

基本目標2

だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

成果目標

地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる区民の割合:40％以上

施策の方向性

①相談支援体制の充実

②地域における見守り活動の充実

③権利擁護支援体制の強化

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　☎6915-9162

**令和5年度鶴見区運営方針を策定しました**

運営方針は「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しているものであり、区将来ビジョンの単年度のアクションプランにもなっています。

区のめざすべき将来像である「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち」の実現に向け、各種取組みを行っていきます。

だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり

①地域福祉コーディネーター（つなげ隊）への研修

②地域住民による見守り活動

③食育フェスタ・健康まつり

④つながる場の開催 など

安全なまちづくり

①安全・安心フェスタ

②防災訓練

③震災総合訓練

④防犯一斉行動

⑤放置自転車追放啓発活動 など

子育てやまなびを応援するまちづくり

①つるみっ子ルーム運営

②児童虐待防止啓発

③こどもの居場所づくり

④生涯学習ルームフェスティバル

⑤人権啓発推進セミナー

⑥夢・未来創造事業 など

まちづくりを支える広報・広聴の充実

①各種広報媒体を活用した情報発信

②区政会議の開催 など

環境にやさしいまちづくり

①SDGsの周知・啓発

②種から育てる地域の花づくり活動

③環境局との連携事業 など

問合　総務課（政策推進）4階42番　☎6915-9173

**酒害教室**

申込不要　無料

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでもご参加できます。

日時　5月10日（水）14時～16時

場所　区役所2階 集団検診室

内容　アルコール専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

申込・問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**統合失調症の家族教室**

無料

統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか？

日時　5月17日（水）13時30分～15時30分

集合場所　区役所2階 集団検診室（全員で現地に向かいます）

対象　統合失調症と診断された方のご家族

※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

内容　鶴見区障害者基幹相談支援センター「てくてく」の見学、家族交流会

申込　電話・窓口

申込・問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**

無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしてみませんか？ 午前の教室なので生活リズムも整います。

日時　5月18日（木）・6月1日（木）各日9時30分～11時30分

場所　区役所3階 303会議室

内容　ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方

※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

申込　電話・窓口

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**国民健康保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します**

視覚障がいのある世帯主の方へ、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。送付希望の方は、問合せ先まで申し込みください。

※一度お申し込みいただくと毎年の申込みは不要です。転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度申込みが必要です

申込　電話

※住所・氏名・生年月日をお聞きします

問合　窓口サービス課（保険年金）3階31番　☎6915-9956

**5月12日は民生委員・児童委員の日です**

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、主任児童委員は子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門に各地域で活動しています。生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員および主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、下記までお問い合わせください。

問合　鶴見区民生委員児童委員協議会事務局　3階33番　☎6915-9950

**特定健診**

40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）を対象に、「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

費用　無料

問合

◎特定健診受診券について　窓口サービス課（保険年金）3階31番　☎6915-9956

◎健診内容・健診場所について　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

※いずれも平日9時～17時30分

**バランスよく食べよう！**

**食育レシピ**

もやし海苔

（1人分あたり33kcal）

手順はふたつで簡単！

年中つかえる「もやし」レシピの紹介です。

材料（2人分）

もやし　1袋

鶏ガラスープの素　小さじ1／2

韓国のり　1袋（8つ切り8枚入り）

ラー油　少々

作り方

①もやしはさっと洗って皿に広げ、レンジで加熱する。（600W 4分）

②水気をきって鶏ガラスープの素を混ぜ、くだいた韓国のりとラー油をかける。

［レシピ提供］大阪市ふたてまレシピホームページ

問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

**子育て応援します！**

**鶴見区のパパ・ママのための子育て情報誌をご活用ください！**

**子育てマップ（毎年発行）**

幼稚園や保育所（園）の場所、休日・夜間の急病診療所一覧、地域の子育てサロンなどを地図にまとめています。

**すくすくカレンダー(毎月発行）**

子育てに関する施設の紹介、イベントの日程をカレンダー形式で掲載しています。

**愛LOVEこどもニュース（年4回発行）**

春号では、つるみの遊び場など季節に応じた特集を掲載。夏号では各地域の担当保健師の紹介、熱中症、夏の遊び場など保護者のニーズに応じた内容を掲載しています。

**地域交流事業予定表（年2回発行）**

幼稚園・保育所（園）で実施している園庭開放や育児相談、季節のイベントなどの地域交流事業の年間予定を上半期（4～9月）、下半期（10～3月）に分けて掲載しています。

配布場所　区役所／子育て支援センター／子ども・子育てプラザ／図書館／社会福祉協議会／子育てサロン／つどいの広場／イオンモール鶴見緑地／各駅（横堤駅・今福鶴見駅・鶴見緑地駅・JR放出駅） など

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　☎6915-9129

**悪質な住宅改修業者にご注意ください！**

「大阪市の委託を受けている」などと偽って突然訪問し、「無料で住宅改修ができる」と言って介護保険の認定申請を勧めたり、認定の有無や受診している医療機関などを聞き出し、知らないうちに無断で認定申請を行い、その後住宅改修工事を強要する事案が発生しています。

介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円です！

不要な改修工事をしてしまうと、本当に改修工事が必要になったときに工事ができなくなります。

対応時のポイント

●介護保険の要介護認定申請をする意思がないときはハッキリと断りましょう。

●安易に介護保険被保険者証を見せる（渡す）など、個人情報を伝えないようにしましょう。

心当たりがないのに「介護保険資格者証」が送付されたり、認定訪問調査の日程調整の連絡があった場合は、

大阪市認定事務センター（☎4392-1700）にご相談ください。

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　☎6915-9859

**5月　無料相談**

対象　大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約　★印が対応

申込期間　毎月1日から相談日4日前まで

定員　各2名（先着順）

相談名　1 法律相談（弁護士）　予約制

日時　5月12日（金）13時～17時・5月26日（金）13時～17時（毎月第2・第4金曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　16名（先着順）（1人30分）

場所　区役所3階 相談室

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名　2 不動産相談（賃貸、売買契約、空家問題など）　予約制

日時　5月11日（木）13時～16時（毎月第2木曜日・偶数月第4月曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　6名（先着順）（1人30分）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 相談室

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名　3 司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制

日時　5月17日（水）13時～16時（毎月第3水曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　8名(先着順)（1人45分）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 相談室

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名　4 行政書士相談（相続・遺言など）　予約制

日時　5月10日（水）13時～16時（奇数月第2水曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　8名(先着順)（1人40分）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 相談室

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名　5 行政なんでも相談（「横断歩道が消えている」「信号をつけてほしい」など）

日時　5月26日（金）14時～16時（毎月第4金曜日）

申込方法　当日会場にて受付

場所　区役所3階 相談室

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名　6 花と緑の相談　問合　鶴見緑地公園事務所　☎6912-0650

日時　次回は6月14日（水）です

申込方法　当日会場にて受付

場所　区役所1階 ロビー

相談名　7 ごみの相談　フードドライブ　問合　城北環境事業センター　☎6913-3960

日時　5月16日（火）14時～16時（毎月第3火曜日）

申込方法　当日会場にて受付

場所　区役所1階 ロビー

相談名　8 人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、DVなど）　一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分

申込方法　専門相談員が電話、FAX、手紙、メール、面談で相談をお受けします。

区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。

（☎6532-7830（なやみゼロ））※通話料は自己負担

相談名　9 精神科医によるこころの相談　問合　保健福祉課（保健活動）☎6915-9968　予約制

日時　5月12日（金）14時～15時30分・5月26日（金）14時～15時30分

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口事前予約制（☎6915-9968）

定員　2名（先着順）（1人30分程度）

場所　区役所1階 相談室

相談名　10 日曜法律相談　予約制

日時　5月28日（日）13時～17時　天王寺区役所

申込方法　予約は5月19日（金）正午～5月27日（土）17時（予約専用☎050-1807-2537 [AI電話24時間受付]）

定員　16組（先着順）（1人30分）

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301-7285（なにわコール））

相談名　11 ナイター法律相談

日時　5月11日（木）18時30分～21時　北区民センター

申込方法　当日会場にて受付（18時受付開始）

定員　32組

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301-7285（なにわコール））

**認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です**

**認知症とは、脳の変化にともなう病気のひとつです。認知症の人と家族が安心して暮らせるよう一人ひとりが認知症を正しく理解し、地域で支えあっていくことが大切です。**

認知症は早期の診断と治療が大切です

認知症は治らないから、病院に行っても仕方ないと考えていませんか？認知症は、早期発見・早期治療することで、改善したり、進行を遅らせることができる場合があります。

早期診断　3つのメリット

①記憶や意識が明確なうちに準備ができる

症状が軽いうちに、本人や家族が病気と向き合い話し合うことで、介護保険サービスの利用など今後の生活の備えをすることができます。

②治療により改善する場合がある

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、脳腫瘍、うつ病によるものなど、早期に発見すれば、治療により改善可能なことがあります。

③進行を遅らせることが可能な場合がある

アルツハイマー病には、進行をある程度遅らせることができる薬があり、早期に使い始めることが効果的と言われています。また、脳血管性認知症では、生活習慣病の予防が進行予防につながります。

相談してよかった♪

気になることをお気軽にご相談ください。

相談窓口

カテゴリー　認知症初期集中支援チーム

組織・施設名　つるりっぷオレンジチーム

電話番号　6913-9595

カテゴリー　地域包括支援センター

組織・施設名　鶴見区地域包括支援センター

担当エリア　茨田南、茨田、茨田東、茨田北、焼野

電話番号　6913-7512

カテゴリー　地域包括支援センター

組織・施設名　鶴見区西部地域包括支援センター

担当エリア　鶴見北、鶴見、茨田西、横堤、緑

電話番号　6913-7878

カテゴリー　地域包括支援センター

組織・施設名　鶴見区南部地域包括支援センター

担当エリア　榎本、今津

電話番号　6969-3030

カテゴリー　総合相談窓口（ブランチ）

組織・施設名　茨田総合相談窓口（ファミリー）

担当エリア　茨田南、茨田

電話番号　6915-1717

カテゴリー　総合相談窓口（ブランチ）

組織・施設名　茨田大宮総合相談窓口（ちどり）

担当エリア　茨田東

電話番号　6914-7711

「つるみ認知症ケアパス」を配布しています

認知症ケアパスとは、認知症の状態に応じて、どこへ相談すればいいのか、どのような支援があるのかまとめたものです。上記の相談窓口、区役所、かかりつけ医等で配布しています。

ほしい情報がタイムリーに受け取れる！

「大阪市認知症アプリ」を活用しましょう

大阪市認知症 アプリ 検索

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　☎6915-9859

**「わたしのケアノート」を作ってみませんか**

「わたしのケアノート」は、あなたとご家族、医療介護のスタッフをつなぐノートです。認知症の人やその家族が本人の生活パターン、人間関係、医療歴、本人希望等の事項をノートの枠組みにそって記入していくことで完成します。

ノートの配布先　区役所 1階10番 窓口

ダウンロード　大阪市のホームページ「わたしのケアノート」で検索

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　☎6915-9162

**子育て応援します！**

**ブックスタート事業**

赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を分かち合えるよう、3か月児健診の対象となる親子に絵本をお渡しし、読み聞かせをしています。

3か月児健診の対象となる赤ちゃんに、健診のご案内と一緒に引換券をお送りしています。おおむね1歳の誕生日までに、実施会場に直接電話で予約し、赤ちゃんと一緒にご参加ください。絵本は引換券と引き換えにお渡しします。当日忘れずにお越しください。

わらべ歌や手遊びも行っています♪

鶴見区の実施会場

つるみっ子ルーム

横堤5-4-19（鶴見区役所3階）

☎6915-9129

第4水曜日　10時30分～11時　11時10分～11時40分

子育て支援センター

諸口5-浜6-17（茨田第1保育所内）

☎6915-8224

第3水曜日※3月は第2水曜日　10時30分～10時50分　11時10分～11時30分

子ども・子育てプラザ

今津中1-1-14

☎6967-1033

第1土曜日　14時～14時30分

つどいの広場ソフィア

緑1-11-3（ベルデ・カーサ2階）

☎6180-3550

第1金曜日※5月・11月は第2水曜日　10時30分～11時

つどいの広場まほろ

鶴見2-4-7（リブラン山内101）

☎090-2359-1312

第3木曜日　10時～10時30分

つどいの広場 秀和

諸口6-2-7

☎090-9215-1545

第3火曜日　11時～11時20分

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　☎6915-9129

**区役所で実施する各種健診・検査・予防接種のお知らせ**

予約・問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

予約制※

内容　大腸がん検診★　免疫便潜血検査

料金　300円

実施日・受付時間　5月18日（木）9時30分～10時50分・6月1日（木）13時30分～14時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和59年3月31日以前生まれの方）

内容　肺がん検診★　エックス線（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間　5月18日（木）9時30分～10時50分・6月1日（木）13時30分～14時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和59年3月31日以前生まれの方）

内容　乳がん検診★マンモグラフィ検査

料金　1,500円

実施日・受付時間　7月19日（水）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昨年度受診されていない方）

内容　骨量検査

料金　無料

実施日・受付時間　7月19日（水）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成18年3月31日以前生まれの方）

予約不要

内容　特定健診

料金　無料

実施日・受付時間　5月18日（木）9時30分～10時50分・6月1日（木）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方

内容　歯科健康相談

料金　無料

実施日・受付時間　5月18日（木）9時30分～10時50分・6月1日（木）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診（エックス線）

料金　無料

実施日・受付時間　5月30日（火）10時～11時・6月6日（火）10時～11時

対象（大阪市民）　15歳以上の方

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。

※定員に達し次第、受付終了します。

乳幼児健診

無料

予約不要

問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

乳幼児健診

※対象の方には事前に個別にご案内します。

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず『健康診査のお知らせ』をご確認ください。

内容　3か月児健康診査

日　5月8日（月）

対象　令和5年1月13日～2月2日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　5月9日（火）

対象　令和3年10月26日～11月12日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　5月23日（火）

対象　令和3年11月13日～11月25日生まれ

内容　3歳児健康診査

日　5月11日（木）

対象　令和元年9月29日～10月15日生まれ

内容　3歳児健康診査

日　5月25日（木）

対象　令和元年10月16日～11月1日生まれ

**「ひったくり防止キャンペーン」のお知らせ**

無料

自転車でお越しいただいた方に、ひったくり防止カバーの取付けを実施します。

日時　5月9日（火）14時～14時30分

※数量限定（なくなり次第終了します）

場所　焼野南さくら公園（焼野1-南10）

※カゴの種類によっては、取付けできない場合があります。

※荒天などにより中止になる場合は当日の12時までに判断します。

問合　市民協働課（防犯）1階8番　☎6915-9848

**「つるりっぷ」ペーパークラフトを紹介します！**

おうち時間にお手軽に楽しめる工作はいかが？ 手の平サイズの「つるりっぷ」ペーパークラフトが完成しました！　工作用シートは区役所ホームページからダウンロードできます。

ダウンロードはこちらから！

問合　総務課（政策推進）4階42番　☎6915-9683

区民ギャラリーをご利用ください

無料

区民の皆さんや鶴見区を拠点として活動している団体・グループの皆さん、区役所の1階に展示スペースがあることをご存じですか？ 皆さんの発表の場としてぜひご利用ください。

予約開始日　使用開始日を含む月の6か月前の1日から申込できます。

★申請書はホームページからダウンロードできます

お気軽にお尋ねください！

申込方法　窓口、FAX、メール

問合・申込　市民協働課 1階8番　☎6915-9166　FAX6913-6235　メールtr0002@city.osaka.lg.jp

**「鶴見区防犯の日」一斉行動**

**～地域から防犯意識を高めましょう～**

こどもたちを街頭犯罪から守るために、鶴見区では毎月第2金曜日を「鶴見区防犯の日」と定め、16時から下校時のこどもたちを見守る防犯一斉行動を実施しています。

多くの方にご参加いただくことで、より防犯効果が高まります。みなさまのご参加をお待ちしています。

日時　毎月第2金曜日　16時～17時

茨田東のみ毎月第2水曜日　19時～実施

問合　市民協働課（防犯）1階8番　☎6915-9848

防犯一斉行動の様子

**令和5年3月に植樹をしました！**

**～榎本幼稚園・イオンモール鶴見緑地～**

令和5年3月に、榎本幼稚園にヒメリンゴ１本、イオンモール鶴見緑地にハナミズキ2本（赤・白）植樹しました。また、植樹式は晴天にも恵まれ、区長も出席しました。この植樹は、花博30周年記念植樹事業にご寄附いただいた区政推進基金を活用しています。

榎本幼稚園

創立50周年を迎えた榎本幼稚園の植樹式では、「大きくなあれ」の掛け声とともに園児たちが元気いっぱい土やお水をかけてくれました！

大きくなあれ！

イオンモール鶴見緑地

イオンモール鶴見緑地では区の花であるハナミズキを植樹させていただきました！

お買物の際にぜひご覧ください！

問合　総務課（魅力創造） 4階42番　☎6915-9176

**自宅のお庭で咲かせて見せて!!**

**～お写真紹介～**

10月号でお申し込みいただいた方に、ゴデチアの種とチューリップの球根をご自宅等で育てていただきました。今回は、皆さんから送っていただいた成長の様子の一部をご紹介します！

※ここで紹介できなかった写真は、鶴見区ホームページでも紹介しています。

ピンクの花が終わりそうになってきたら、入れ代わりに赤い花が顔を見せてくれました

みゅーみゅー

お庭に並んでいる姿が、かわいいです

らんらんらん

思ったより種が小さくて、『飛んでいきそう！』と心配だったね

4歳と2歳の娘のママ

初めて息子と一緒にお花を育てることができて楽しかったです。ありがとうございました

レベッカ

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

問合　総務課（魅力創造） 4階42番　☎6915-9176

**自宅のお庭で咲かせて見せて!!**

**～2023春まき募集～**

お申し込みいただいた方に花の種を配布します。「子どもと初めてお花を育てました！」等、ご好評をいただいています。

対象　鶴見区民で、区ホームページや広報紙にお花の成長過程の写真を提供してくれる方

※写真はホームページ等でご紹介します。土・プランター等は、各自でご準備ください。

定員　100名（先着順）

締切　5月19日（金）

申込方法　電話・郵便・FAX・メール　※住所・氏名・連絡先をお教えください

申込・問合　総務課（魅力創造）4階42番

☎6915-9176　FAX6913-6235

メールtr0008＠city.osaka.lg.jp

〒538-8510 大阪市鶴見区役所「自宅のお庭で咲かせて見せて！」係

**鶴見区区政会議を開催しました**

令和4年度の区政会議第2回全体会を3月23日（木）に開催し、鶴見区将来ビジョン、鶴見区地域保健福祉ビジョン、令和5年度予算や各取組みや予算などについて、ご意見を伺いました。ご意見などについては、区役所ホームページに随時掲載していきます。

問合　総務課（政策推進）4階42番　☎6915-9173

**マイナンバーカードの受取はお早めに！**

マイナンバーカードの交付準備が整った方から順次「マイナンバーカードカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下、交付通知書）をご自宅に郵送しています。交付通知書のほか、必要な書類を持参のうえ、区役所窓口でお受取りください。

交付通知書に記載の受取期限を過ぎたカードにつきましても、当面の間、破棄せず保管しています。

令和5年2月末までに申請された方は、マイナンバーカード受取後にお手続きいただくとマイナポイントがもらえます。マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までですが、終了間際は受取窓口が混み合うことが予想されますので、お早めにお越しください。

問合

◎カード受取について　窓口サービス課（住民情報）1階3番　☎6915-9963

◎マイナポイントについて　マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120-95-0178

（平日9時30分～20時／土日祝9時30分～17時30分）